

## 重要なお知らせ

新型コロナウイルスの市中での感染拡大に伴い  
院内感染を防ぐため当院では  
令和2年2月29日(土)より当面の間

# 面会制限

をさせていただきます。

面会可能なのは原則、配偶者の方のみで、それ以外の身内の方、知人の面会はお断りします。  
お子様の面会もお断りします。

- やむを得ぬ事情の場合は配偶者に代わってご親族（父母など1人の患者様に1名のみ）とお子様は許可されることもあります。
- 面会時間はできるだけ短時間をお願いします（30分以内）。
- 分娩時の立ち合いは、配偶者のみ30分以内を目安に立ち合いを許可しますが、陣痛室での待機は当面はお断りいたします。
- ご家族の宿泊はお断りします。
- 手術患者様の場合は、手術入室予定時刻30分前からと、手術帰室後30分間です。
- 荷物のお届けは用事が済み次第、退室をお願いします。

面会者の方は来院時に必ず下記2点の徹底をお願いいたします。

- ① マスクの着用（鼻もマスクで覆う）
- ② 手指の消毒

- 配偶者でも発熱や風邪症状がある場合は面会を固くお断りします。

患者様およびご家族の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。